

令和 4 年度 第 3 回全国健康保険協会沖縄支部評議会議事概要

開催日時	令和 5 年 1 月 12 日 木曜日 14:00~16:00
会場	沖縄県市町村自治会館
出席評議員	川上評議員、喜屋武（智）評議員、喜屋武（悟）評議員、黒島評議員、米須評議員、下地評議員、名城評議員、前田評議員（五十音順）
議題	<p>【審議事項】</p> <p>(1) 令和 5 年度都道府県単位保険料率について</p> <p>(2) 令和 5 年度沖縄支部事業計画（案）について</p> <p>(3) 令和 5 年度沖縄支部保険者機能強化予算（案）について</p> <p>【報告事項】</p> <p>(1) 令和 3 年度インセンティブ制度の実績について</p> <p>(2) 介護保険の令和 5 年度保険料率について</p>
議事概要 (主な意見等)	<p><審議事項></p> <p>(1) 令和 5 年度の平均保険料率について</p> <p>事務局より（資料 1-1~1-2、資料 4）に基づき説明。</p> <p>【事業主代表】</p> <p>来年度も 10%を超えるのではないかと思っていたが、10%を切るということは大変素晴らしい。商工会連合会でも全国的に「10%は超えないように」との声が強く挙がっている。これを維持するのは大変だと思うが、来年度以降もインセンティブ制度等をとおして、10%を大きく超えないように努力することが大事。</p> <p>【事業主代表】</p> <p>インセンティブ制度について、今年度からの制度見直し（報奨金対象支部が上位 23 位→15 位への変更）により、沖縄支部はインセンティブを受けられないかもしれない状況であると理解した。それぞれの評価項目のうち、「他支部よりも劣っている項目」について、なぜ劣っているのかの原因と、今後改善するためのアクションを教えてほしい。</p> <p>【事務局】</p>

評価項目の「特定健診の受診率」について、生活習慣病予防健診の受診率は全国平均を上回っているが、事業者健診データの提供がすすんでいないことが影響し、成績が悪くなっている。今後はこちらをしっかりと取り組んでいく必要があると感じている。また、「特定保健指導の実施率」についても、全国と比べて対象者への案内がすすんでいないという現状。今後はできるだけ多くの対象者に案内をして、特定保健指導を実施できるよう努めたい。

【学識経験者】

資料 1-1 の「これまでの議論の経緯」の中に、「医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移している」との記載があるが、内訳や今後の見通しを教えてください。また、保険料率の変更時期について、過去に「4月納付分」以外で変更したことはあるか。

【事務局】

保険料率の変更時期について、「4月納付分」以外の時期は過去に「平成 21 年度」「平成 27 年度」の 2 回。「平成 21 年度」は全国一律の健康保険料率から都道府県単位保険料率に移行したことが原因で「10月納付分から」。「平成 27 年度」は国の予算編成が遅れたことが原因で「5月納付分から」。また、「医療給付費がコロナ禍前の水準を上回って推移している」ことについては、前回（令和 10 月 21 日）評議会の資料（1-3）に「協会けんぽの加入者一人当たり医療給付費と対前年同月比伸び率の推移」を載せているため、そちらを確認してほしい。

【議長】

沖縄支部評議会の意見として、「令和 5 年度都道府県単位保険料率については、9.89%で妥当である」また、「令和 5 年度保険料率の変更時期については、令和 5 年 4 月納付分からとする」ということでよろしいか。

（異議なし）

<審議事項>

(2) 令和 5 年度支部事業計画（案）について

事務局より（資料 2-1、資料 2-2）に基づき説明。

【学識経験者】

前々回の評議会で、令和 3 年度の各事業の実績（数値）を示してもらった。例えば、被扶養者資格の再確認についての確認書提出率は 88%で、KPI は 92.7%であったとのことだが、今年度の KPI は 93.4%、令和 5 年度は 94.0%で設定されている。これは手法を変えて改善の見通しが立ったということか。KPI の設定方法について教えてください。

【事務局】

機密性 1

まず、本部が協会けんぽ全体の KPI を定め、それに応じて、各支部の KPI が示される。それがクリアできる支部はそれ以上の目標値を設定するが、沖縄支部のように KPI が達成できなかった支部については「最低クリアすべき目標値」として本部から示された KPI をそのまま設定することになる。

【事務局】

同様に、特定健診の受診率等も協会けんぽ全体の KPI が達成できるよう各支部の KPI が示されている。生活習慣病予防健診実施率の KPI が、令和 4 年度「66.2%」から令和 5 年度「70.0%」に上がっているが、令和 4 年度の 66.2%を達成できたからというわけではない。

【事業主代表】

広報に関する事業計画のなかで、令和 4 年度は「youtube 等の動画を活用した広報の実施」というものがあったが、令和 5 年度の計画では「新聞広告の掲載」に変わっている。これは、youtube による広報をやってみた結果に基づいて変更したということか。

【事務局】

「youtube による広報を新聞広告に変えた」ということではなく、youtube は「広報」よりも「研修」として充実させ、新規で新聞広告の掲載を追加した。

【事業主代表】

「重症化予防対策の推進」について、令和 5 年度は新たに「LDL コレステロール値」が追加され、勧奨予定人数が 4,672 人にまで増えるということだが、もう少し詳しく説明してほしい。

【事務局】

未治療者受診勧奨の対象者については、一次勧奨域と二次勧奨域の 2 つの区分に分けられる。例えば、血圧では上の値が 180 以上、下が 110 以上の方は二次勧奨域となる。基本的に支部からの受診勧奨は二次勧奨域の方を対象としており、令和 4 年度までは二次勧奨域の対象者の人数「1,428 人」で設定していた。令和 5 年度からは「LDL コレステロール値」が加わり、純粋に「LDL コレステロール値」追加による二次勧奨域の対象者の人数を出すと「2,000 人」になる。そのため、令和 4 年度と同様に設定すると「2,000 人」となるのだが、沖縄支部は未治療者の医療機関受診率が低いため、一次勧奨域の方も含めて勧奨することにした。「LDL コレステロール値が追加されたこと」、「一次勧奨域の方も含めて対象にしたこと」、この 2 つの要因で対象者が「4,672 人」に増えている。

【議長】

インセンティブ制度の実績について、「特定健診等の実施率」が低いのであれば、きちんと要因を確認し、インセンティブ制度の総合順位を上げるよう集中的に取り組む計画を立てるべきとを感じる。

【事務局】

なぜ順位が低いのか要因を確認し、集中的に取り組みたい。

【事業主代表】

KPIについて、本部が設定したものと、支部で設定したものとがあるとのことだが、今回示されている令和5年度のKPIの中で、支部独自で設定したものがあれば教えてほしい。また、次回以降、可能であれば本部が設定したKPIなのか、支部独自で設定したKPIなのかをわかるように記載してほしい。

【事務局】

過去の事業計画において、ジェネリック医薬品の使用割合等は沖縄支部がずっと1位であったため、独自の目標値を設定したことがある。また、現在でも、「コラボヘルスの推進」における健康宣言事業所数のKPIについては、令和4年度のKPIが「590事業所以上」であったが、8月からの県の入札加対象化以降急激に増え、目標を大幅に上回ったため、令和5年度は「1,400事業所以上」という独自のKPIを設定している。

【事務局】

1点追加で報告したい。インセンティブ制度の実績において、令和3年度「35位」となっている「受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率」について。こちらは健診受診後に「要治療」と判定された方が、その後実際に医療機関を受診した割合のことだが、今回の見直しにより、協会の保健師が受診勧奨をするよりも前に受診した者も評価対象に加えるという内容になった。未受診者の内訳を見ると、若い世代のほうが未受診者率が高いという状況。基本的に協会けんぽが健診結果データを管理してアプローチする対象者の年齢は35歳以上だが、沖縄では、35歳以上になってからアプローチしては遅いというのが現状。若い世代、入社してすぐの若い人達に、自分の健康について考えてもらうことや、事業所として従業員の健診受診後の医療機関受診のことを意識してもらうためには、現在、5者で推進している「うちなー健康経営宣言」を実施し、年齢に関係なく全従業員で健康づくりに取り組んでもらうことがインセンティブ制度の実績のためにも重要だと考えている。

<審議事項>

(3) 令和5年度沖縄支部保険者機能強化予算(案)について

事務局より(資料3)に基づき説明。

【学識経験者】

健診に関するパンフレット等はどのように配布するのか。

【事務局】

機密性 1

生活習慣病予防健診案内に係るパンフレットについては、年度初めに各事業所あてに送付する健診案内に同封し配布している。内容は「健診受診の流れ」や「健診受診後の保健指導」のこと等を載せている。被扶養者の特定健診については、市町村が実施する集団健診で受診することができるため、その会場の案内や、がん検診実施会場の案内等を載せている。

【学識経験者】

個人あてに送付することもあるのか。

【事務局】

被保険者の生活習慣病予防健診の案内は各事業所あてに送付しているが、被扶養者の特定健診の案内は個人あてに送付している。

【事業主代表】

健康保険委員の勧奨業務と記載があるが、その事業内容と現在の健康保険委員の委嘱者数を教えてほしい。

【事務局】

現在の健康保険委員委嘱者数については、資料 5 の P3 に記載しているが、11 月末時点で「3,180 人」。計画している勧奨業務では、健康保険委員未委嘱の事業所に対して、主に電話等での勧奨を予定している。

【被保険者代表】

予算案の中に「事業所カルテの発送」が新規として計上されているが、現在も事業所カルテは届いていると思うが。

【事務局】

現在は職員が手作業で印刷し発送しているが、宣言事業所が増えたことで、印刷・製本・封入・封緘等を外部委託するために予算計上したもの。

特記事項

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・傍聴者：琉球新報記者 1 名・次回は令和 5 年 3 月を予定 |
|---|